

	延床面積 (㎡)		施設概要 (集客規模)	前 提	経済波及効果(試算結果)								1日あたり地下鉄乗客増加(人)				
	(注1)	前 提			市内総生産額 (億円)		付加価値額 (億円)		雇用者数 (人)		備 考	学生・来場者等			従業員通勤		
					整備段階	運営段階	整備段階	運営段階	整備段階	運営段階				来場者の地下鉄分担率 (片道利用)		来場者の地下鉄分担率 (片道利用)	
大学 (文系)	99,000	・京都市内で規模が平均以上の大学のうち中間値的な規模 ・敷地全てを活用	学生数 7,100人 (注2)	・京都市営地下鉄駅から300m以内に立地する6大学における学生一人当たり延床面積の平均値13.91㎡を適用	340	120	170	79	1,800	1,000	・学生(特に下宿生)による日常消費効果が大きい	5,520	5,100	35.7%	420	29.5%	
大学 (理工系)	99,000	・京都市内で規模が平均以上の大学のうち中間値的な規模 ・敷地全てを活用	学生数 2,600人	・大学設置基準によると学生1人当たりの延床面積は、文系1に対し理工系は2.7となることから設定。	390	90	200	60	2,100	700		2,030	1,900	35.7%	130	29.5%	
病院	35,000	・京都市内の中・大規模病院の中間値的な規模 ・敷地全体の約35%を活用	病床数 550床	・全国の一般病院における100床当たり建物延床面積6,463㎡を適用(全国公私病院連盟「平成21年 病院運営実態分析調査の概要」)	220	27	110	20	1,200	330		610	220	10.5%	390	30.5%	
ホテル	35,000	・京都市内の主要ホテルにおける中間値的な規模 ・敷地全体の約35%を活用	室数総数 300室	・京都市内主要ホテル(床面積20,000㎡以上)の14ホテルにおける以下の関係式((客室数)＝0.0054×床面積(㎡)＋116.14)を適用	140	25	74	21	780	380		740	550	20.3%	190	29.7%	
ミュージアム	28,000	・金沢21世紀美術館と同規模 ・敷地面積の約28%を活用	年間来場者数 150万人	・金沢21世紀美術館と同程度の集客を想定	170	120	87	69	920	1,000	・来場者(特に宿泊客)による市内での消費効果が大きい	1,730	1,700	20.7%	30	39.3%	
健康施設	5,000	・単独施設のうち平均的規模 ・敷地面積の約5%を活用	年間延べ健診者数 15万人	・大阪府ガン予防検診センター等と同程度の規模、集客を想定	31	7	16	5	170	50		130	70	10.5%	60	30.5%	

※注1 現行の都市計画条件(容積率215%)では、延床面積約99,000㎡までの施設の立地が可能

注2 わが国では大学生の過半数を文系学生が占めていることから、文系大学が立地すると想定した。

なお、大学設置基準によると学生1人当たりの延床面積は、文系1に対し、芸術系2.1、健康系2.3、理工系2.7、医学系7.6が必要となる。これを施設規模99,000㎡に当てはめ、学生数を試算すると、芸術系3,400人、健康系3,100人、理工系2,600人、医学系900人となる。

	税収効果(億円)									
	整備段階				運営段階					
		個人市民税	法人市民税	地方消費税		個人市民税	法人市民税	事業所税	地方消費税	固定資産・都市計画税
大学(文系)	3.4	2.7	0.50	0.19	1.4	0.80	0.54	0	0.10	0
大学(理工系)	3.9	3.1	0.58	0.22	1.0	0.67	0.32	0	0.057	0
病院	2.1	1.7	0.32	0.12	1.2	0.18	0.19	0	0.017	0.80
ホテル	1.4	1.1	0.21	0.082	1.4～1.5	0.16	0.24	0.16～0.25	0.023	0.82
ミュージアム	1.6	1.3	0.25	0.097	1.3～1.9	0.73	0.40	0～0.22	0.17	0～0.38
健康施設	0.30	0.24	0.046	0.018	0.19	0.049	0.031	0	0.0045	0.11

注3 用地を賃貸するものと仮定して試算しており、土地に対する固定資産税・都市計画税は除外し、建物に対して試算した。用地売却の場合は、年間6,400万円が課税される(ただし、大学は非課税、ミュージアムは博物館法規定の博物館か否かによって課税の有無が異なる。)

注4 事業所税は、博物館法規定の博物館か否かによって課税の有無が異なる。

＜参考＞ 延床面積10,000㎡あたりの比較

	経済波及効果						1日当たり地下鉄乗客増加(人)	税収効果(万円)	
	市内総生産額(億円)		付加価値額(億円)		雇用者数(人)				
	整備段階	運営段階	整備段階	運営段階	整備段階	運営段階		整備段階	運営段階
大学(文系)	34.3	12.1	17.2	8.0	182	101	558	3,400	1,460
大学(理工系)	39.4	9.1	20.2	6.1	212	71	205	3,900	1,047
病院	62.9	7.7	31.4	5.7	343	94	174	6,150	3,399
ホテル	40.0	7.1	21.1	6.0	223	109	211	3,930	3,973～4,226
ミュージアム	60.7	42.9	31.1	24.6	329	357	618	5,840	4,610～6,753
健康施設	62.0	14.0	32.0	10.0	340	100	260	6,080	3,890

(下線部及び網掛部は第3回委員会資料3からの変更箇所)

大学を中核施設とする場合の意義や効果（案）

- 「大学のまち・京都」「学生のまち・京都」推進への寄与
(政策効果が高い)
 - ・ 優秀な人材の集積や輩出
 - ・ 学術研究都市としての都市格の向上
 - ・ 大学と地域との連携による地域社会の発展
- 他の施設と比較して高い経済効果が継続する
- 他の施設と比較して地下鉄の利用率が高く、駅に近接しているため、地下鉄の増客効果が高い
- 地下鉄や京福電鉄等の交通アクセスを活用し、関西全体から人を集めることができる
- 施設規模の自由度が高く、当該敷地全体（スケールメリット）を活かすことができる
- 山なみを背景とした風格のある建築物による都市景観の向上
- 新たな知的財産の創出や海外への発信など、長期的にも京都の資産になる
- 学生・大学関係者・施設利用者による周辺地域の賑わい創出

（下線部は第3回委員会資料6からの変更箇所）

中核施設の立地効果を高めるための 複合的要素について（案）

1 大学が中核施設として立地する場合の効果を高めるための複合的要素

- 地下鉄増客や経済効果の観点から、単に大学の市内での移転ではなく、大学の新設や転入、市内への回帰、学部の新設などが望まれる
- 効果を相乗的に高めるため、大学関係者だけでなく、多くの人が集まる付加機能が望まれる

2 大学が中核施設として立地する場合に望まれる付加機能

○広く開放された施設

- ・ 関西全体から人やものを集めることができる交通アクセス機能の最大限の活用
- ・ 地域を含め、内外から多様な人が集まる活動・交流・コンベンション・国際化などの拠点機能
- ・ 施設の地域への開放

○文化 (学術・芸術・技術)・健康の向上に貢献するもの

○京都の近代化の一翼を担った水文化の拠点としての浄水場の記憶を継承するもの

（下線部は第3回委員会資料7からの変更箇所）

大学に対するアンケート調査結果について

大学コンソーシアム京都に加盟する大学に対し、山ノ内浄水場跡地での新キャンパスの可能性等についてのアンケート調査を実施した。

1 対 象 大学コンソーシアム京都に加盟する50大学のうち、京都市立2大学、大学に併設される短期大学11大学を除く37大学

2 調査期間 平成22年7月

3 回 答 率 86% (32大学／37大学)

4 アンケートの主な内容

- (1) 山ノ内浄水場跡地での新キャンパスの可能性
- (2) 山ノ内浄水場跡地に興味を持った理由
- (3) 大学が併設する校舎以外の施設

5 アンケートの主な結果

(1) 山ノ内浄水場跡地での新キャンパスの可能性

選択肢	回答大学数
1. 可能性はまったく無い	<u>21</u>
2. 検討の余地がある	5
3. 大いに興味がある	3
4. 具体的な検討をしたい	1
5. その他	<u>2</u> (現時点では計画無し) (条件により検討する)

(2) 山ノ内浄水場跡地に興味を持った理由（複数回答）

選択肢	回答大学数
1. 新キャンパスの設置又は拡張について、予定又は検討している。	3
2. 京都市内で都心に近く、まとまった規模の用地である。	<u>6</u>
3. 地下鉄駅に近く、交通アクセスに恵まれている。	4
4. 都心に近いことから、学生が京都の文化に接しやすく、消費活動上の利便性が高いなど、学生に魅力的な地域である。	1
5. その他	0

※(1)で「1. 可能性はまったく無い」以外の回答があった大学への質問

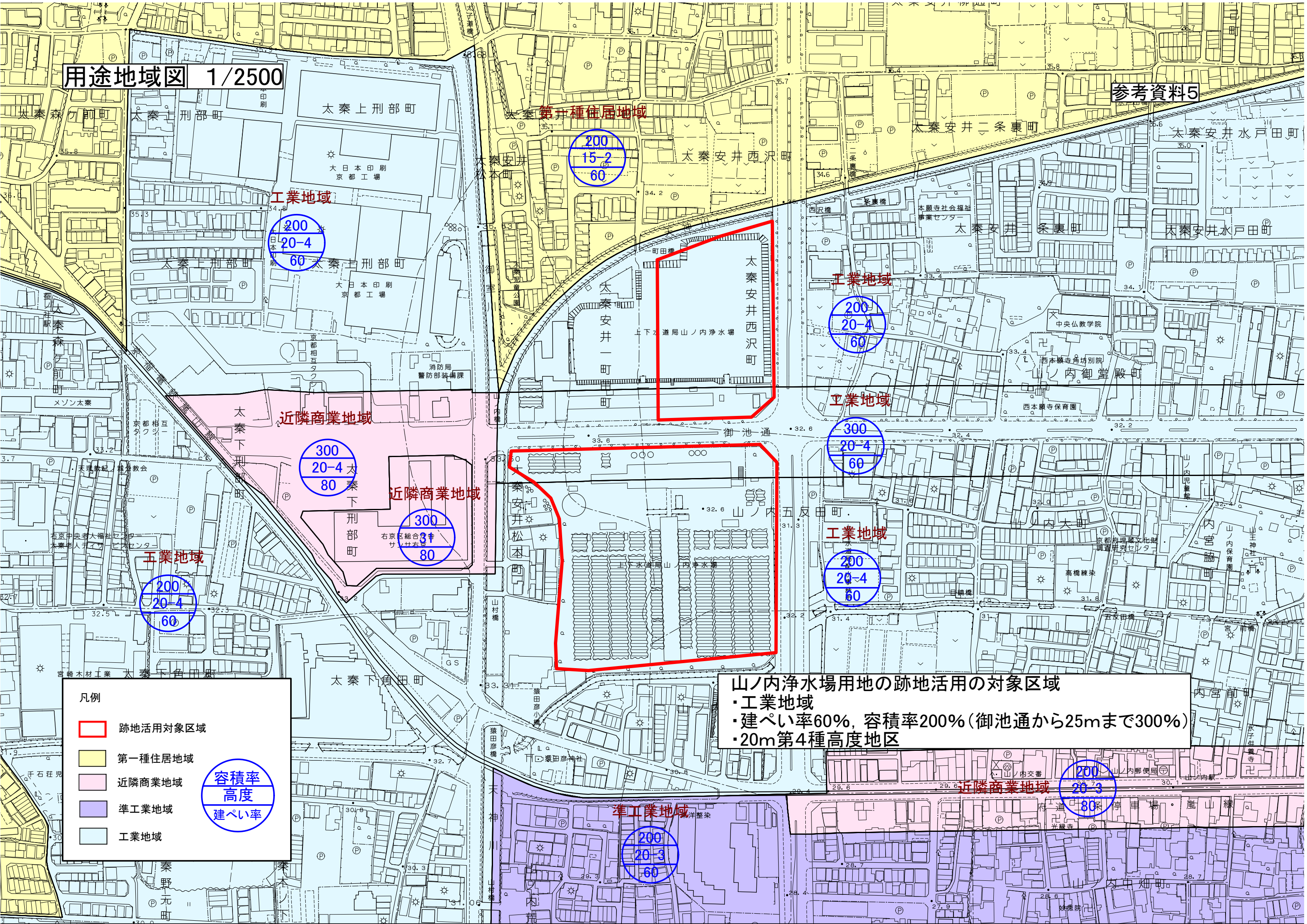
(3) 大学が併設する校舎以外の施設（複数回答）

選択肢	回答大学数
1. 多目的ホール	<u>1 6</u>
2. セミナーハウス, 宿泊施設 (ゲストハウス等)	1 6
3. ミュージアム (博物館)	5
4. アートセンター (美術館等)	3
5. メディアセンター	8
6. 図書館	<u>2 4</u>
7. プール	6
8. 体育館	<u>2 9</u>
9. その他健康施設	4 (グラウンド, 武道場, トレーニングルーム 保健管理センター等)
10. その他	3 (生涯学習教室, レンタルラボ, 劇場)

(下線部は第3回委員会資料5からの変更箇所 (委員会後に回答有))

用途地域図 1/2500

参考資料5



工業地域

第一種住居地域

工業地域

近隣商業地域

近隣商業地域

工業地域

工業地域

準工業地域

近隣商業地域

- 凡例
- 跡地活用対象区域
 - 第一種住居地域
 - 近隣商業地域
 - 準工業地域
 - 工業地域

容積率
高度
建ぺい率

山ノ内浄水場用地の跡地活用の対象区域

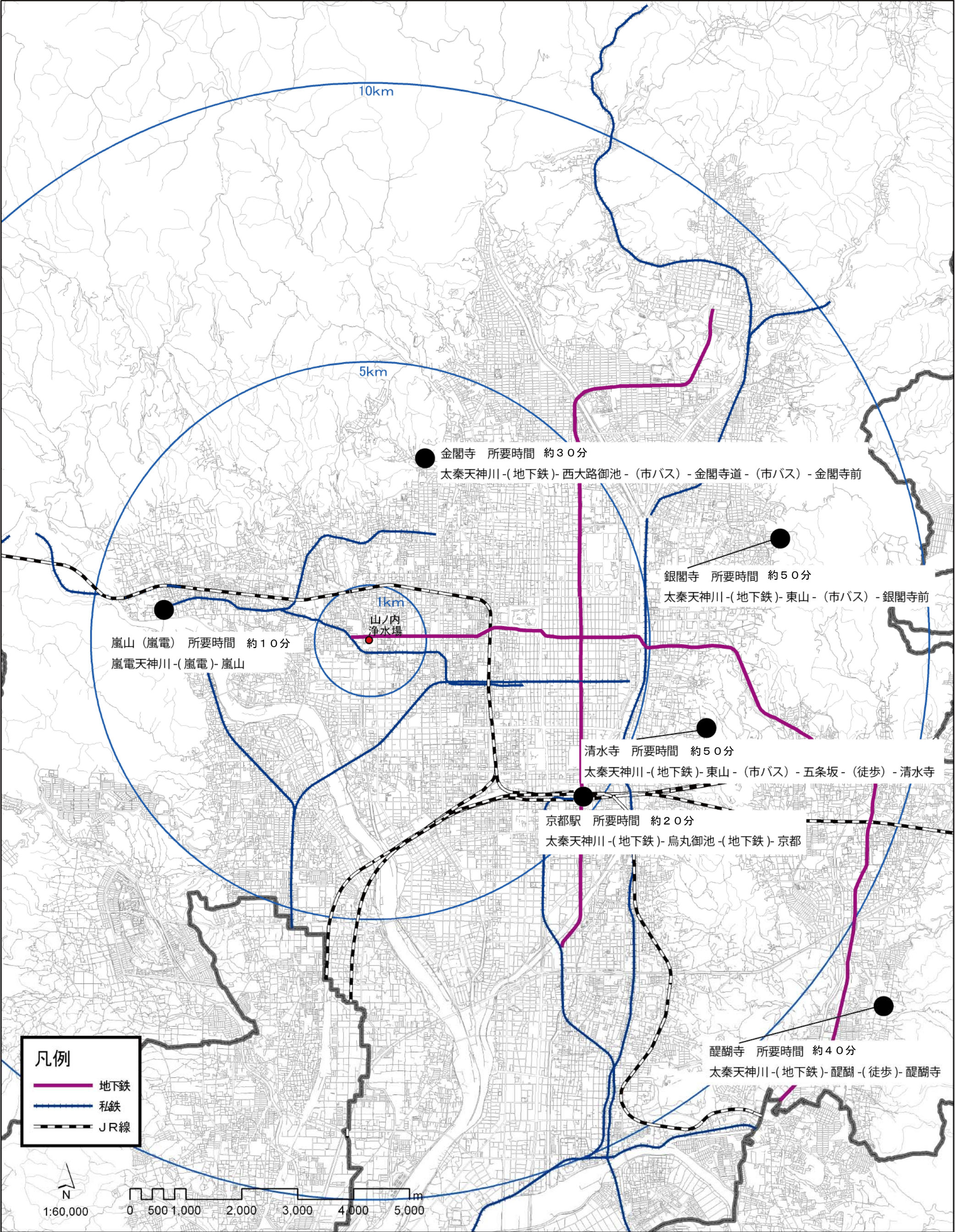
- 工業地域
- 建ぺい率60%, 容積率200%(御池通から25mまで300%)
- 20m第4種高度地区

山並み背景型建造物修景地区

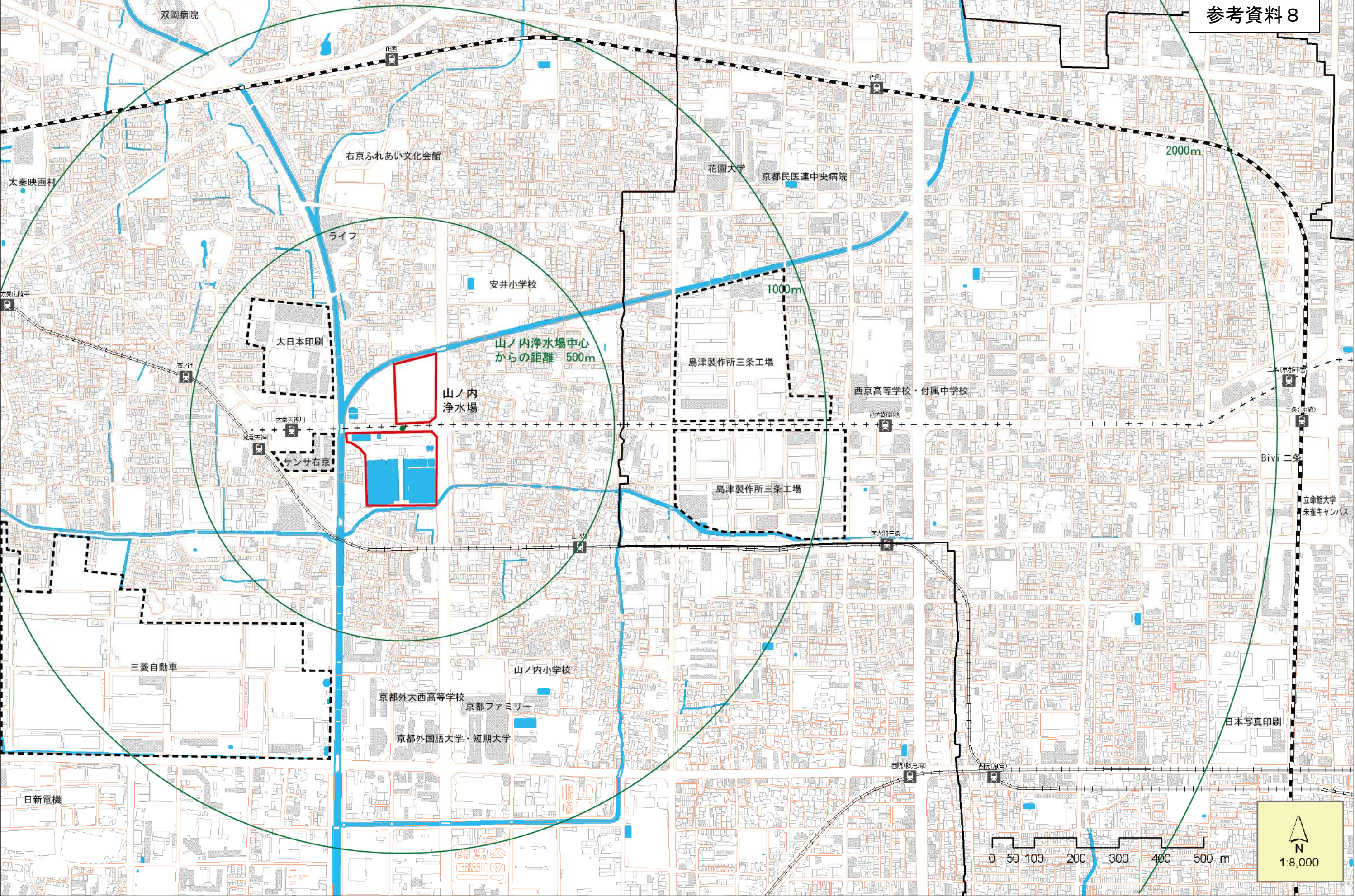
町並み型建造物修景地区

凡例

- 跡地活用対象区域
- 山並み背景型建造物修景地区
- 町並み型建造物修景地区



対象区域の位置及び周辺図



参考資料 8

参考資料 9

用途地域内における建築物の用途制限

建築できる
 建築できない

例 示	専低第 用層 ₁ 地住 域居種	専低第 用層 ₂ 地住 域居種	専中第 用層 ₁ 地住 域居種	専中第 用層 ₂ 地住 域居種	住第 居 ₁ 地 域種	住第 居 ₂ 地 域種	地準 住 域居	地近 隣 商 域業	商 業 地 域	地準 工 域業	工 業 地 域	地工 業 専 域用
住宅、共同住宅、寄宿舍、下宿												
兼用住宅のうち、事務所等の部分が一定規模以下のもの												
幼稚園、小学校、中学校、高等学校												
図書館等												
神社、寺院、教会等												
老人ホーム、身体障害者福祉ホーム等												
保育所等、公衆浴場、診療所												
老人福祉センター、児童厚生施設等	1)	1)										
巡査派出所、公衆電話所等												
大学、高等専門学校、専修学校等												
病院												
床面積の合計が 150 ㎡以内の一定の店舗、飲食店等												4)
床面積の合計が 500 ㎡以内の一定の店舗、飲食店等												4)
上記以外の店舗、飲食店				2)	3)	5)	5)				5)	4)
上記以外の事務所等				2)	3)							
ボーリング場、スケート場、水泳場等					3)							
ホテル、旅館					3)							
自動車教習所、床面積の合計が 15 ㎡を超える畜舎					3)							
遊技場(マージャン屋、パチンコ屋、射的場)、勝馬投票券 発売所等						5)	5)				5)	
上記以外の遊技場(カラオケボックス等)						5)	5)				5)	5)
2階以下かつ床面積の合計が 300 ㎡以下の自動車車庫												
営業用倉庫、3階以下又は床面積の合計が 300 ㎡を超 える自動車車庫(一定規模以下の付属車庫等を除く)												
客室の部分の床面積の合計が 200 ㎡未満の劇場、映画 館、演芸場、観覧場												
客室の部分の床面積の合計が 200 ㎡以上の劇場、映画 館、演芸場、観覧場												
劇場、映画館、演芸場若しくは観覧場(客席の部分に限 る)又は店舗、飲食店、展示場、遊技場、勝馬投票券発売 所、場外車券売場等に供する建築物でその用途に供する 部分の床面積の合計が 10,000 ㎡を超えるもの												
キャバレー、料理店、ナイトクラブ、ダンスホール等												
個室付浴場業に係る公衆浴場等												
作業場の床面積の合計が 50 ㎡以下の工場で危険性や環 境を悪化させるおそれが非常に少ないもの												
作業場の床面積の合計が 150 ㎡以下の自動車修理工場												
作業場の床面積の合計が 150 ㎡以下の工場で危険性や 環境を悪化させるおそれが少ないもの												
日刊新聞の印刷所、作業場の床面積の合計が 300 ㎡以下 の自動車修理工場												
作業場の床面積の合計が 150 ㎡以下の工場で危険性や 環境を悪化させるおそれがやや多いもの												
危険性が多いか又は著しく環境を悪化させるおそれがある 工場												
火薬類、石油類、ガス等の危険物の貯蔵、処理の量が非 常に少ない施設				2)	3)							
火薬類、石油類、ガス等の危険物の貯蔵、処理の量が少 ない施設												
火薬類、石油類、ガス等の危険物の貯蔵、処理の量がや や多い施設												
火薬類、石油類、ガス等の危険物の貯蔵、処理の量が多 い施設												

- 1) については、一定規模以下のものに限り建築可能。
 2) については、当該用途に供する部分が 2 階以下かつ、1,500 ㎡以下の場合に限り建築可能。
 3) については、当該用途に供する部分が 3,000 ㎡以下の場合に限り建築可能。
 4) については、物品販売店舗、飲食店が建築禁止。
 5) については、当該用途に供する部分の床面積の合計が、10,000 ㎡以下の場合に限り建築可能。

第3回京都市山ノ内浄水場跡地活用方針検討委員会議事摘録

出席者 土井座長 奥原副座長 荒川委員 木村委員 竹山委員 辻田委員 山下委員

土井座長 これより「第3回京都市山ノ内浄水場跡地活用方針検討委員会」を始めさせていただきます。開催に先立ち、前回までスケジュールがあわず、これまでやむなく欠席されていた奥原副座長から、自己紹介と今回の用地の活用につきましてお考えをご紹介いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

奥原副座長 京都商工会議所の専務理事を務めております奥原でございます。今回の検討委員会の委員を引き受けさせて頂きながら、過去2回出席ができなかったことを、深くお詫び申し上げます。

この山ノ内浄水場跡地のお話をいただいたときに、初めに思い浮かべましたのが、これから議題になっていきます大学でした。今一つは観光関係ということも浮かんできたのですが、これについてはこれまでの検討経過で主要な議題にはなってないようです。このことを蒸し返すつもりはありませんが、なぜ観光関係と考えたかということをお話してご挨拶に替えたいと思います。

一昨年、京都のまちは「源氏物語千年紀」で、様々な催しが行われ、多くの観光客の方にも訪れていただきました。源氏物語をテーマとすると、舞台となっている嵐山から滋賀の大津、石山までが地下鉄、京阪、京福とで一本に繋がり、公共交通機関で動いてもらえる範囲であります。もともと京都は観光資源が豊富なわけですから、「源氏物語千年紀」の時に、もっとこれを有効活用すべきと感じたものですから、それが一つ頭にありました。

それから委員就任のお話があった時に、この委員会の役割として、京都市にとっても大きな課題である地下鉄の利用客の増加を図っていくことが重要であり、山ノ内浄水場跡地の活用が、地下鉄の増客にも繋がるということが望ましいということを伺いました。嵐山から東西線で大津まで繋がる所にまとまった、しかも地下鉄の駅の近くに土地があるという点。また、観光関係で申しますと、全国的に見ても100万人以上の集客がある施設は多くあります、近くは梅小路で建設が始まる水族館も含めて、全国的には100～200万人の集客がある施設が多くあります。また京都では映画村も100万人を超えていますので、それに匹敵するような施設が誘致できるとするならば、地下鉄の乗客の増加にも貢献するのではないかという思いもあり、最初の段階で観光施設の検討も意見として申し上げたところでございます。今日の資料をみせていただきますと、地下鉄の誘客効果はやはり大学の方が大きいような数字が出ており、今日も話題になると思います。今まで欠席させていただきましたが、そういう趣旨で申し上げていたということをご理解いただくなかで、今後の検討に私も参加をさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

土井座長 大学、観光、地下鉄と財政の話がありました。地下鉄の話については、右京区の基本計画の検討のなかでも、右京区には本当にたくさんの観光資源があるので、ネックレスのように繋げることができればというお話があったことを思い出しました。

それでは今の副座長のお話も含め、議事を進めさせていただきたいと思います。議事次第には、その他を含め議題が3つございます。最初の議題、立地を誘導する施設または機能分野について、事務局から説明をお願いします。

事務局 議題（1）について資料1～6の説明

前回の委員会でご質問がありました浄水場の撤去費用につきましては、対象区域の施設の解体撤去、埋め戻しを含め、概算で約27億円程度になると見込んでおります。ただし、全ての埋め戻しを行わないと仮定いたしますと、7億円程度の減額と見込まれ、また地下構造物の一部を活用されることにより、さらに減額が見込まれるなど、撤去後の利用条件により事情が異なりますが、概算でこのような結果になっております。議題1に関しての報告は以上でございます。

土井座長 前回、前々回の議論で大学を中核的な施設にすること、場所の記憶を残していく施設にしようというご意見をいただき、それを今回、定性的ものを定量的ものにするため、経済波及効果等の調査を行い、その報告をしてもらいました。

議論に先立って、事務局に資料のまとめ方をお願いがあります。今回資料を1から6までそれぞれについて説明してもらいましたが、これらを1つにまとめるようにしていただきたいと思います。まとめることによって、全体の思想が統一できますので、1つの資料に章立てをする形で、可能かどうか検討いただいて、できれば次回からお願いしたいと思います。

それでは事務局からの説明について質問、あるいはご意見どちらでも結構ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

辻田委員 私はどちらかというと理工系とか医学系の大学を推したい立場なのですが、経済波及効果の調査では、大学は文系大学を前提として調査されています。この数字を例えば医学系で当てはめるとすれば、単純に想定される学生数の割合で換算していけばよいのでしょうか。もしそうであれば、一日あたりの地下鉄の乗車人数が大きく変わってくると思いますが、考え方を教えてください。

事務局 基本的には学生数で割り戻すことになります。ただし、あくまでも大学の設置基準をもとに目安として算出したものでございます。大学について、どの学部が良いという議論もございますが、まず中核施設という概念としての大学を文系の大学に設定し、効果を算出しております。ですから、医学系に当てはめると、学生数は900人になりますので、それに伴いそれぞれの経済波及効果も変わって参ります。設定としてはこのように考えております。

事務局 単位面積当たりの学生数は、理工系や医学系より文系の方が多くなります。特に医学系は学生1人当たりで広い面積が必要となりますので、同じ面積の土地に立地することを考えた場合、どうしても理工系や医学系は文系よりも学生数が少なくなります。学生数が減ると必然的に学生生活での消費等が減りますので、全体として消費効果が減ってしまいます。ただし、大学の運用、維持管理のコストは、学生が減っても、かならずしも減るものでは有りませんの

で、全体の経済効果は学生数が減れば一概に減るというものでもありませんが、傾向として学生数が減るにつれて、若干経済効果が落ちるといえますので、理工系や医学系は文系に比べ、経済効果がおちることになると思います。ただ今回、試算としては文系しか行っておりませんので、明確に申し上げることはできません。推定ということでご理解をいただきたいと思います。

竹山委員 芸術系はどのようなでしょう。

事務局 大学の設置基準ということでお答えいたします。文科省の大学設置基準として、各学部ごとに基準が設けられています。芸術系については、概ね文系に近い数値になっております。一人あたりの校地率は全学部共通ですが、延べ床面積については学部ごとに異なるということになります。

土井座長 文系の場合は実験室がいらないので、一人あたりの延べ床面積が少なくて済むということですね。芸術系の場合はアトリエ等のスペースがいるのでは。

竹山委員 文系 1 に対して、理工系が 2.7、健康系 2.3 という数字があるのうかがいました。では芸術系はどれくらいなのでしょう。

事務局 文系の概ね 1.5 倍程度です。

土井座長 今回の調査は容積率を 215%として、延床面積を 99,000m²で計算しています。今後の土地利用の在り方に合わせて、建ぺい率を 200%にするのか 300%くらいまで緩和するのかによって延床面積が変わってくるので、仮に 215%で計算したらこうなりますということですね。

事務局 はい、現行の都市計画条件に基づいて容積率、建ぺい率にあてはめて計算するとういう形になるということでございます。

木村委員 大学の経済波及効果を考える時に、学生が京都市内に住み、生活をするということで、計算をされたのだと思いますが、学部によっては外から研究開発費が入ってきてそれによるプラスアルファや、非常に時間軸の長い話ですが、そこからベンチャー企業が生まれる等の次の展開による経済波及効果のほうが実は大きいのではないかと思います。ボストンコンサルティングが米国の大学を事例として調査した報告書等がありますが、そういう観点から調べられていることがあれば教えていただきたい。もう一点は、日本の優秀な人材を求めて アジアから研究所が日本に立地するという動きが筑波などで非常に活発になっているようですが、今回の需要調査の中でグローバルな誘致の可能性として、韓国や中国の大学が出ていますが、何か具体的な話があったのかについて教えていただきたいと思います。

事務局 今回の調査は文系を主としていますので、研究開発費については経済効果には反映させ

ておりません。それから中長期的に大学での研究成果が産業に繋がって経済効果を押し上げることは当然考えられます。ただし、今回の調査は、経済効果が比較的短中期で現れるものを対象としておりますので、残念ながら長期的な経済効果は反映しておりません。そういった研究開発費等を含めた調査の例として、文部科学省の関係機関が大学の研究開発費を含めた経済効果のモデルをつくり、調査されたものがありますが、このモデルは実際に行われるであろう研究開発を定義したうえで、事後的な評価をしております。今回の調査はそのあたりの定義が難しいので、調査の対象としておりません。

事務局 グローバルな大学誘致の可能性につきましては、大阪南港のビルにアメリカの有名大学が研究所を出したいという話があるという情報があり、同様のことが可能ではないかという感触ですが、具体的なお話があったわけではありません。

奥原副座長 資料 3 の来場者の地下鉄分担率、「片道利用、H12 パーソントリップ調査等により設定」の意味を教えてください。

事務局 例えば大学では、日々学生が 7100 人通学するとして、そのうち何人が地下鉄を利用するかという割合です。

奥原副座長 パーソントリップ調査はどのような調査ですか。

事務局 国土交通省が実施している調査で、直近では平成 12 年に実施しています。ある 1 人の人間の 1 日の移動を把握し、それをサンプルとして収集して集計するという手法の調査となっております。そのなかで京都での調査結果について、ある日、学生が、通学という目的で、どのような交通手段を利用したかの集計のうち、鉄道を利用したものの割合を大学での分担率としています。

奥原副座長 大学生が地下鉄を使っているのはどれくらいの割合かということですか。

事務局 そうです。ただし平成 12 年度の動向であるということをご理解いただきたいと思います。

土井座長 大学では、学生は確かに 35.7%で、一日当たりの学生の乗車は 5100 人となるのでしようけれども、波及効果による従業者や教員等の雇用者数が 1000 人となっておりますので、例えば従業者にマイカー通勤を禁止すれば、その人々は地下鉄を利用するでしょうから、利用者として更に 2000 人上乗せになるのではないのでしょうか。ですから 7100 人が地下鉄利用者になるように思うのですが、そのようにはならないのですか。

事務局 今回は学生だけで行っておりますので、設定によってはこれに上乗せされるものと考えております。

土井座長 他のところもそれぞれ、病院にしても通勤される人もたくさんおられると思いますが、220 人というのはいかにも少なく感じます。これは通院する人が 220 人という意味で、お見舞の人や雇用者は入っていない。それからホテルも従業員は入れずに宿泊する人たちがこれくらいであろうということですね。従業者の人数を想定することは可能ではないかと思いますが、それを含まないというのは不自然に感じますが。

事務局 今回はこういう前提でさせていただいたということですので。

土井座長 大学での雇用人数 1000 人は、全部大学に雇われている人たちなのか、波及効果として大学以外のところも含めて、京都市内全域で 1000 人くらい雇用されるということなのかわかりにくいですが、少なくとも大学の従業者はマイカー通勤禁止とすれば、自転車か電車、バスで来るしかないわけですから、当然地下鉄利用者は上がってきます。その後も同じように考えて、結果として公表する際に、恣意的な数字に見えないよう、説得力のある数字になっているべきだと思います。

事務局 従業員も入れた資料を次回まで作成し、お示しします。

土井座長 地下鉄で 5100 人と 7100 人では全然意味が違ってきます。地下鉄だけではなくて、市内全体にどれだけの波及効果があるかということを考えるうえで、それぞれ重要な意味のある数字だと思うので、同じような条件で比較ができるように、どのような前提かをきちんと明記しておいていただきたい。

事務局 波及効果としての雇用者人数を地下鉄増客効果にどの程度入れるべきか検討しまして、一定の考え方のもと座長の言われた趣旨を踏まえ、もう一度資料を作成いたします。

奥原副座長 来場者の地下鉄分担率というのは、こういった調査の数字を持ってくるのは仕方ないかもしれませんが、現実の大きい大学でも周辺の交通条件によって、地下鉄利用者の割合がずいぶん違うのではないのでしょうか。例えば立命の衣笠学舎だとバスが多いとか、同志社の今出川学舎なら地下鉄が多いでしょう。山ノ内浄水場の立地条件の中で、仮に学生が 7100 人いたとして、どのくらい地下鉄に乗ってもらえるかというのも、全体の調査結果にあてはめていいものか判断に困るところがあります。そのあたりは色々と検討された結果だろうと思いますが、例えば個別の大学でそういった統計をとったものはないのですか。

事務局 平成 12 年のパーソントリップ調査をもとに推計しておりまして、個別の大学を対象とした資料はございません。

山下委員 前回までの議論では、予防医学や健康系の大学の話も出ていました。一般的な文系大学の効果はこれであるとしても、予防医学や健康系の大学が立地した場合の効果もわかるようにできないものですか。

事務局 先般の御議論では、大学の中身について、予防医学的や芸術系や、様々なお話がありましたが、今後の事業者募集のことを考えますと、立地の実現性も含め、特定分野に制限して大学を募集することは難しいと考えております。そうした理由で 1 つのモデルとして文系大学で試算いたしました。

土井座長 学生数は幅を持って、3,100 人～7,100 人としても構わないでしょう。総生産額や付加価値額、雇用人数等も変わるでしょうが、文系以外の大学が立地する場合のことも想定しておくことも、分野を定めずに募集するうえで必要なことではないでしょうか。

事務局 先ほどの従業者のこととともに、この部分についても幅を持たせた資料として再度お示しいたします。

土井座長 幅を持って計算していただくということで、よろしいでしょうか。

竹山委員 地下鉄増客数については、簡単な計算しかしていないようです。出てきている地下鉄増客数を分担率等で割り戻すと病院が 1047 人、ホテルが 1354 人になります。この数字がどのように出されたものか判りませんが、割とシンプルな考え方で出された数字だと思います。ですから、この数字をいくつか並べてもあまり説得力のあるものにはなりにくいのではないかと感じますので、1 つの指標として考えれば良いのではないのでしょうか。

事務局 地下鉄増客数は、病院につきましては外来人数、ホテルにつきましては、客室稼働率やレストラン等への来客をそれぞれ来場者数として想定し、それに分担率を掛けて算出しております。いずれにしても非常にシンプルな前提で計算しています。

土井座長 1 つの目安として考えて欲しいということですね。

資料を見ますと、病院とホテルとミュージアムというのは、延床面積の上限に対し、病院で 35%、ホテルで 35%、ミュージアムで 28%となっており、この三者を合わせれば概ね 100%になります。仮にそういった複合施設が誘致できたとすれば、例えば付加価値額は大学は 79 億円だけれども、病院、ホテル、ミュージアムの複合施設であれば 100 億円を超え、地下鉄利用者数については大学ほど多くないですがそれなりにある、この 3 者連合を大学と比べてみると、互角かなといった印象を受けます。中核施設を大学とすることはシンプルにわかりやすいのですが、複合的なものを考える場合、色々な選択肢がでてきます。この場所での中核施設について考えると、病院、ホテル、ミュージアムを全て立地させるのは難しいでしょうし、それぞれ単独では中核にはなりにくい。元々規模の違うものを比べているところがあるので、その辺は注意をしてご意見を頂きたいと思います。

荒川委員 どうしても数字にすると一見説得力があるように思ってしまうますが、先ほど、文部科学省の基準では、芸術系が文系に対して、学生 1 人あたりに必要な床面積が 1.5 倍であると

いうことでしたが、現場に居る者としては、そんなに少なくても良い芸術ができるのかという疑問を感じます。これからつくる山ノ内の施設というのは、今までにないような試みであったり、何か新しい提案であったりというものがなくて、そこで生まれる効果が足し算ではなく掛け算になるような形が望ましいと思います。

資料の 4 でヒアリングをされた事業者側からの意見は厳しい現状に沿ったものだと思いをうけました。例えばミュージアム機能ですと、既存施設との差別化や棲み分けが必要で、価値を示さないと存在理由がないということです。金沢 21 世紀美術館は、本当に成功した美術館ですが、それを目指す、又は超えるものを目標とするならば、そういった目標を明確にアピールしたうえで事業者を募集することが必要だと思います。仮に大学の立地を誘導するにしても、どんな大学でもいいですよというわけにはいかないのではないかと思います。

土井座長 資料 3 については、もう少し説得力のある数字となるよう再度検討いただくとして、数字を超えた部分の議論をしていただいたと思います。資料 3 については、概ね大学が効果が高そうということによってよろしいでしょうか。

では資料 4 から資料 6 までについて皆さんからご意見をいただきたいと思います。

辻田委員 先ほど荒川委員が言われたことには非常に賛成で、例えば大学を誘致するにしても、とりあえず来てくれるところを探しますという考え方はおかしいのではないかと思います。どのような付加価値を求めるのかという部分で、アートを求めるのか、医療福祉を求めるのか、この地域をどうしていきたいのかということを見据えたうえで、大学の枠とある程度関係して、相乗効果が出るものを、分野を絞って大学を全世界から誘致するほうが、発信力もあるし、中長期的に見ても競争力の向上に繋がるのではないのでしょうか。とにかく地下鉄に沢山乗ってもらえる方が良いということで、文系大学を誘致したとして、学生を集める力の弱い大学が立地してしまうと少子化のなかで人が集まらないという結果になる恐れもあります。また、例えば龍谷大学ならば政策学部等の新しい学部が新設されますが、市内からそれら新しい学部を誘致できたとしても、市内で食い合いしているような状況で市全体での効果は薄くなってしまいます。私の感覚としては今までにない新しいタイプの大学を誘致して、付属機能も周りにつくるとというのが望ましいのではないかと感じます。例えば海外の大学などは、寮などがそこにあって、非常に良い環境で勉強しているというようなこともありますし、そうすると地下鉄の乗客数増加に全く貢献しないかもしれませんが、いずれにしてもこんな地域にしたいとか、こんな大学を誘致したいという、ある程度の目標を決めて、市内からとか近畿圏内とかに限定せず、広く、先ほど韓国からやアメリカからの話が出ていましたが、誘致するというのが 1 つの手ではないでしょうか。

奥原副座長 資料 5 を見まして、大変希望をもちました。37 の大学にアンケートをして、30 大学から返事があり、うち 9 大学が山ノ内浄水場に関心を示しているというのは、すごい比率です。私にこの委員会の委員のお話があった時に、本当に民間の活力を活かした活用が可能なかという懸念がありました。今の経済情勢の下で、例えば工業団地を誘致することを考えると、こんなに関心が高いことはありえないと思います。実際に立地するにも大変苦労すると思うの

ですが、大学からこれだけの具体的な需要があるということは、立地の実現性という意味で大変可能性が高く、希望を持ちました。そのうえでこちら側の思い描く、あるべき都市の姿や大学の分野と合致すれば言う事はないと思います。私はこの大学からの関心の高さはすごいものだと思っておりますので、中核施設としてはやはり大学が極めて可能性が高いのかなという印象を持っています。

辻田委員 市内でさえこれだけ関心が高いわけですから、多少強気に、こちらがある程度分野を絞り込んでも、それなりに手が上る可能性があるのではないかと感じた次第です。

山下委員 アンケートで山ノ内浄水場跡地に関心があると答えていただいた大学について、名前を明かすことは難しいでしょうが、どのようなところか教えていただきたい。我々はここで色々議論をしてアイディアを出しますが、実際に興味をもってもらった大学の声を聞くことも大事なことではないかと思えます。

土井座長 大学名を出すのは難しいと思いますが、興味を示されている9大学について、規模等、だいたいどんなところが多いのか、概略でよいので事務局からお願いします。

事務局 これはアンケートというレベルのもので、地価、引き渡しの時期等、具体的な条件を示して聞いたものではありません。また大学の名前については、あくまでも傾向を見るためのものですのでご容赦頂きたいと思っております。ただ、具体的に興味があるというお答えは、学内でも様々な議論を踏まえて出されたものだと考えておりますので、今後の事業者募集に向け、回答いただいた内容を念頭において進めて参りたいと思えます。

竹山委員 具体的に検討したいといっているのは、文系、芸術系、理工系、健康系、医学系と、そのなかではどのあたりに当てはまるのですか。

今、文系を前提にリサーチの結果を説明されましたが、これは文系の大学から前向きな回答があったからというふうに考えてよいのですか。この調査では医学系は極めて難しそうだということもありました。実際問題として解答があった大学には、理工系もありますか。

事務局 理工系を持つ総合大学もありますが、基本的には文系の大学が多くなっております。

竹山委員 そうすると先ほどの調査の意味も高まりますね。需要がなければ文系の調査をしても意味がありませんし。

荒川委員 ちなみに京都造形芸術大学では今年、通信教育部の校舎として明治神宮の敷地に東京学舎をつくりました。今後の展開として通信教育だけではなく、市民講座を少しアカデミックにした講座にたくさんの人が来るような仕組みをつくりつつあります。同じようなことを京都でやろうと考える大学や京都学のような講座を開講したい考える大学が京都の外にある可能性もあるかと思えますので、京都の大学コンソーシアムだけではなく、全国の大学コンソーシア

ムにも協力してもらい、同じようなアンケートを取ってみるのも手法としていいのではないのでしょうか。

土井座長 少なくとも京都だけでもこれだけ関心があるので、範囲を広げるともっと可能性が出てくると思います。

それから、資料4の文教・研究機能の欄に書かれている意見「大学は生き残りに必死であり迅速に用地を提供しないと時期を逸する」とありますが、私も私立の大学にありますが、文字通り経営判断により、大学が生き残るか否かの非常に重要な時期を迎えています。そういう意味で、どちらの大学も一生懸命考えておられて、その上で「大いに興味がある」や「具体的に検討をしたい」といったところが出てきていると思います。大学では長期的な経営計画をつくり、時期を見定めてお金を集めて投資をします。その時期を外してしまうとお金も集まらないし、投資をする場所も見当たらなくなってしまう。ですから土地の提供時期は非常に大事だと思います。今興味を持っている大学、それからもう少し世界を広げるということもあるかもしれませんが、それらの大学が計画を立てることができるよう、できるだけ期限を切って、具体化しやすい形で提示しないと、可能性があっても可能性だけで終わってしまいます。具体的な提供時期を明確にすることは、大学が経営計画を考える上で重要な要素だと思います。そのあたりを今後の事業者選定でもはっきり打ち出していく必要があります。

竹山委員 おそらく今後色々な意味で、価値観が混同としていく、そうした社会の中で、改めて自分自身を振り返るというような経験を持つと思う人は多くなると思います。そうした観点から「学び」ということを考えると、大学というのは良いプログラムではないかと思っています。

また仮に、それから大学が立地することになっても、閉鎖的な性格のものではなく、できるだけ開かれた施設になるのが良いだろうと思います。当然、全国から募集されるのが良いと思いますが、海外にも目を向けてはどうでしょう。京大の向かいに関西日仏学館というフランスの施設があります。ここにフランス極東学院というものも、建物はありませんが制度としてありまして、九条山にヴィラ九条山という施設も抱えています。フランスは、大変日本の文化研究が盛んなところで、私どもの大学の建築学科でも協定を結んで30年以上交流をしています。フランス以外にも色々な海外の機関が京都に出先機関を持っているということは、それだけ日本研究であれば京都に拠点を持つというのは当然であるわけです。海外からの誘致ということ視野に入れるのであれば、世界中に日本学を研究している大学や本当に素晴らしい先生がいっぱいいらっしゃいますし、そういったところがここに拠点を持つとされるかどうか、あるいは単独で無理であれば、いくつか共同利用施設のようなものを組んでいけないか。国がまたがりますし、なかなか大変な問題もあるかと思いますが、もしそういうことができていったとすれば、京都のイメージアップとしてもとても素晴らしいことだと思います。ですから京都のコンソーシアムでこれだけの反応があるのであれば、全国に広げる、そして海外にも打診し、海外からも反応を見るといったことをやってみられるとよいのではないかと思います。

木村委員 大阪にもドイツのフラウンホーファー協会が研究所を立地します。色々なアジアの

拠点として日本は、割合注目されていると思いますので、京都だけでなく、国内、海外にも門戸を開かれるのは良いのではないのでしょうか。

土井座長 資料 6 が今日の議題 1 のまとめとなりますでしょうか、大学を中核施設とする場合の意義や効果です。これまでの議論で委員の皆さんが言われた内容がある程度書かれています。基本的な考え方としては大学を中核施設にしていくこととして、その中身については、幅を広く持ち、できるだけ京都に末永く効果がある施設にしていくといったことを表現できればいいと思います。他にも色々、高い経済効果や駅に近接している等と書かれていますが、基本的には大学を中核施設として、1 つは大学が持つ意味と、もう 1 つは場所の記憶も含めた、この場所の特徴を活かすことを大学にお願いすることをまとめておいてはいかがでしょうか。更に今日の議論の内容を反映する。この場所に新たにできる施設が世界で活躍する可能性が大いにあるのではないかとといったこともまとめとして盛り込んでいくということではいかがでしょうか。

竹山委員 基本的には賛成です。しかし、メリットとして「施設規模が大きく」と書かれています。現行の容積率で 99000 m²という床面積が入りますし、大きい事は良いことでもあります。むしろ大学を中核施設とする場合に、施設規模が比較的自由に設定できることの方が重要ではないでしょうか。文系を想定すると 99000 m²、これが他の学部系や、あるいは仮に文系であっても少し規模の小さいものが立地することも考えられます。そうなった場合、例えば金沢 21 世紀美術館の床面積は 28000 m²ですから、大学でも美術館的なプログラムを考えれば、同規模の施設の立地が可能になります。

先ほど施設の撤去費用を伺ったことと関連しますが、最大限の容積率を使って、全施設を一度に整備してしまうという考え方は、うまくいけば大変よいとは思いますが。ただ先行きが不透明な時期でもありますし、方向を軌道修正しながら少しずつ作っていくといった、段階的に整備していくというやり方もあると思います。その方がより地域に馴染む施設にもなりやすいでしょうし、そういった整備の考え方にも大学は馴染みます。ですから「施設規模が大きく」とあまり言わず、むしろ大学が非常に優れた環境を整えられる手がかりになり、そこが結果的には世界に羽ばたく施設であったり、極めて大きな知的財産を京都に残す施設となって、長い目で見ると京都の資産となるといった理解につながる書き方が良いのではないかと思います。

土井座長 「規模が大きく」というよりも「施設規模の自由度が高い」というのを明確に書いておいたほうが良いというご意見ですね。事務局には、他の部分も今日の議論を踏まえて、書きなおしや書き方の順番を工夫していただいて、次回最終的なものを持ってきていただきたいと思います。

基本的には大学を中核施設にするということを、本日の議題 1 の結論とさせていただくということでよろしいでしょうか。

(委員一同頷く)

土井座長 では議題の 2、誘致する施設又は機能分野に望まれる付加機能について、資料 7 を説

明いただきたいと思います。

事務局 資料 7 の説明

土井座長 ここでの議論の位置づけは、4.6 ヘクタールを大学が全て埋めるということに加えて、その大学の中でこういう機能が必要だという話なのか、大学に自由度があるから、全部は埋めなくても、例えば 3 分の 1 くらいはこういう付加機能で埋めていったほうがよいという議論になるのか、この資料の位置づけの説明をいただけますか。

事務局 基本的には前者であると思っております。今、中核施設を大学とする方向性を確認いただきました。今後、この方向性を活用方針にまとめていくことになります。この活用方針をもとに、次の段階である事業者提案募集を行って参ります。事業者提案募集にあたりましては、この活用方針の適合性といったことを審査の基準とすることにより、事業者のプランニングの指針としたいと考えております。ですから、活用方針のなかに、これまでの議論の中で、「人が集う」であるとか、「生活の質の向上に資するもの」というキーワードを盛り込むことにより、提案がよりよいものになれば望ましいと考えております。そういう視点で幅を持った議論をいただければと思います。

土井座長 大学を中心にものを考えながら、企画提案ですか、コンペになるかもしれませんが、それに採点基準としたいということですか？

事務局 採点基準の考え方を明確に持っているわけではございませんが、基本的には立地効果が高まる、立地施設の質が高まると考えられるものとして整理し、事業者募集の中には是非ともおりこんで参りたいと考えております。

土井座長 わかりました。そういう視点を持ってご議論いただければありがたいと思います。

竹山委員 資料 7 の「2 大学が中核施設として立地する場合に望まれる付加機能」についてですが、同じことを繰り返して述べておられるような感じもいたします。1 つ目は活動、いわばプログラムですね。2 つ目は文化、3 つ目は時間、4 つ目は空間、5 つ目は交通ということでしょう。ただ、1 つ目と 4 つ目と 5 つ目は「開放性、開かれた施設である」というようにまとめられるように思います。3 つ目が時間で、地域の記憶を継承する。2 つ目なのですが、健康・文化は結構だと思いますが、文化について、「文化というのは学術、芸術、技術である」というようなことを言われていますので、大学は当然学術であるわけですが、前回話が出ました「匠の継承」も含め、ここには学術・芸術・技術といった文言が入っている方が、具体的な生活の質といたしますか、テーマに合致するのではないかと、文面として「健康・文化（学術・芸術・技術）」といった形にするのが良いのではないかと思います。

1 つ目と 4 つ目と 5 つ目を 1 つにまとめ、国際化ということも必ずしも必要条件かどうかわかりませんが、京都というまちのブランドとしても良い事だと思いますので、これも残して、

全体で3つくらいにまとめられるように思いました。何よりも4番目の「広く開放されるもの」という文言が、あまりにも漠然としているものですから、他のものと比べてとても大切な概念ですけれども、「広域的に人やものを集める」ということと、「多様な人が集まる」ということと、「広く開放される」というのは、ほぼ同じようなことなので、この3つをまとめて、全体で3つくらいの方針を定められるのかと思いました。

奥原副座長 私は浄水場というものは、市民から見てあまり近い存在ではないというか、何をやっているのかよくわからないという感じではないかと思っています。水を供給する施設としてはもちろん必要不可欠ですけれども、今回それを廃止して、中核的な施設が大学とするとすれば、同じ開放されるのであれば、地域の皆さんにより開放されて活用されるのが望ましい。例えば竹山委員がお勤めの京大桂キャンパスでは、外部の人もレストランに行けたりとか、パン屋さんがあったりとか、地域に喜ばれています。同様に今回の新しい施設が地域の皆さんにとって、「利用者の生活の質」に関係するのかもしれませんが、地域に開放されるという言葉盛り込んでいくべきだと思います。

山下委員 同じ意見ですが、やはり地域の方にも最大限開放してもらい、共に利用できる施設であってほしいと思っています。

荒川委員 事業者を選定される時に、全体の敷地に対する提案を出してほしいという形で募集するのでしょうか、そうすると小さな大学単体で提案するというのはなかなか難しくなりますので、他と共同して提案していくという形になるかもしれません。それとも小さな大学単体の提案でもいいから出してもらい、後からそれを調整するということなのか、その辺の進め方がわからないのですが、それによって答申の書き方も変わるのではないかと思いますので、そこを教えてください。

事務局 今回の跡地活用を検討していただく視点として第1回委員会で御説明いたしました、「スケールメリットを活かし、基本的に一括活用する」ことを基本として考えております。まだ具体的な事業者の募集要項等の中身を詰めているわけではありませんが、この視点から考えますと、跡地を一括して利用していただきたいと考えております。

土井座長 ただ1つの大学でないと駄目だということではなく、複数の大学がコンソーシアムを組んで、例えば複数の文系大学と芸術系大学と理工系大学とが組んで出てくる、そこで提案内容を評価していくといったことは考えられるということによろしいですか。

事務局 基本的に一括して利用できるものであれば、連合を組み提案するというのは、当然有りえることだと思っています。

土井座長 そういったことも、どこかに書いておいた方がいいかもしれませんね。答申とはまた別なのかもしれませんが、進め方として。

事務局 大きな方向性、方針ということで、ご議論いただければと思っております。具体的な手法などの部分については、別途事業者選定委員会において詰めていくことを考えております。そういった意味では骨太のあり方や理念、考え方を整理していただければと思っております。

土井座長 では、こういう議論があったということを、事業者選定委員会の先生方にお伝えしたいと思います。

竹山委員 浄水場は確かに一般市民の目に触れる場所でもないし、馴染みがないかもしれませんが、近代化を進める上で最も進んだ技術が使われた場所でもあります。蹴上には日本最初の商用水力発電所がありますし、岡崎周辺は非常に文化的な香り高い場所になっており、京都の近代化をけん引してきた出発点であります。その蹴上と実際に水運で結ばれている場所の記憶、その歴史的な場所の記憶というものがこの場所にあると思います。ですから浄水場としての場所の記憶、あるいは水の記憶、あるいは水のネットワーク、繋がれている技術の記憶、京都という都市の歴史的な生き証人の1つである場所ということをしつかりと踏まえてもらいたい。それに大学の研究テーマや、なにかしら市民に開かれる、開かれ方の在りようといったことを場所の記憶の継承に絡めて、うまく入れておけると、山ノ内で長年浄水場として使われた土地が、どのように京都において新しい生命を与えられていくかということに繋がっていくと思います。

土井座長 一言で「浄水場」と書いてありますが、もう少し書き方を工夫したほうがいいのかもありませんね。水の文化の拠点である浄水場としての記憶等。

竹山委員 琵琶湖疏水が京都に流れ込んできて、蹴上と山ノ内はずっと水脈で繋がっていますけれども、今や東西線でもまっすぐ繋がってしまっていて、その岡崎地域と山ノ内地域を結んで、京都の歴史のエコミュージアムのようなニュアンスができれば、観光的な見地からも大変大きな財産になると思います。

荒川委員 岡崎周辺には、小川治兵衛さんが作られた京都を代表する名庭がたくさんあります。それらは全て疏水の水を活かした素晴らしい庭園で、まさに日本の文化を代表するものだと思うのですが、そういうことも踏まえ、計画地のオープンスペースのデザインを考えていただけるような提案だと大変うれしいことだと思っております。

土井座長 デザイン的なものというのは広く開放されたものという、フェンスが低いということですね。

荒川委員 物理的にも広く開放して欲しいということです。

土井座長 皆さんのお話を伺っていて、健康と文化と学術と芸術、技術ということが重要である

のとともに、環境とか持続可能な社会をつくっていくということを考えてもらうことが、来ていただく施設に必要なことだと思います。それは従業員の方の自動車通勤を禁止するということも含めてですが、京都議定書のまちでもありますし、まさに環境持続可能なものを、他のお手本になるものを、ここで実現するというを入れていければと思います。

木村委員 財産的に残されるということで、水道局の地下施設も非常にインパクトがあって、つぶされる前に是非アーカイブをしておいていただきたいと思います。後で記憶をたどれる施設等にも今後活用できるでしょうし。

土井座長 あそこは一度入ってみると、これを何とか残したいという気持ちになるような、不思議な記憶のある施設だと思います。是非事業者選定の時も、応募者に見てもらう機会を設けてもらえると良いと思います。それで色んな発想が広がっていくかもしれませんし、より素晴らしいものができるのではないかと思います。

竹山委員 あれだけの水の量ですと、簡単に試算すると、耐圧盤の上に4階建てくらいが乗っても大丈夫だと思います。ですから基礎を全部壊して、産業廃棄物を出すよりも、その方が面白い空間ができるかもしれないと思います。地下通路などは壊す必要がないでしょう。

土井座長 単純に更地にして新築するというのではないことを前提として、そのあたりは事業者に見ていただいて考えていただけたらと思います。

それでは資料7についても、今議論をいただいた内容を反映しながら、複合的な要素、あるいは中核施設に望まれる付加機能について整理をしていくということでよろしいでしょうか。では、第3回をもちまして、基本的には中核施設としては大学を、大学の中身については色々なことが考えられる、それから今回の議論を踏まえたうえで、大学というのは中核施設としては意義があるということについても、もう少し表現を変えていく。それから誘導する施設、あるいは付帯的な付加機能についても、今の議論の内容を書き込んでいくということで、まとめさせていただきたいと思います。御議論ありがとうございました。では、その他として、今後の進め方について、事務局の方からご説明いただきたいと思います。

事務局 今後の進め方の説明

土井座長 次回の検討会では今日お話が出ました資料3と6と7について、書き改めたものをご示していただいた上で、議論をさせていただくということでよろしいでしょうか。

では皆さん、大変お忙しいとは思いますが、あと3回、委員会にご参加いただければありがたいと思います。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

了